



野生動物との付き合い方を考えましょう

野生動物は、餌付けなどにより増加し、生態系に悪影響を及ぼす可能性があります。上手な付き合い方を考えましょう。

問い合わせ

環境保全課 ☎内線3132、☎(50) 8418

野生の鳥や動物は、私たちの生活を潤してくれる大切な存在ですが、付き合い方を一歩間違えると街へ頻繁に出没し、近隣の方に迷惑がかかったり、生態系への悪影響の原因になったりします。

野生動物が街中に出没する最大の目的は餌となる食べ物です。餌の味を覚えると「街慣れ」「人慣れ」してしまいます。



アライグマ・クリハラリスなどによる生活被害

アライグマやクリハラリス(タイワンリス)、ハクビシンなどは天井裏への侵入や家庭菜園の食害などの迷惑行為をすることがあります。被害に遭わないように次のような対策を心がけましょう。



アライグマ



クリハラリス
(タイワンリス)



ハクビシン

被害をなくすための対策



天井裏で、ネズミ用くん煙剤などを使用して外に追い出す



軒下や戸袋、基礎の隙間などをふさいで家の中に侵入させない



- 取り残した果実や落ちた果実を処分する
- ペットの餌を屋外に放置しない
- 金魚やメダカがいる池や水槽は金網で頑丈にふたをして固定する



移動経路となる、屋根にかかる庭木(せんてい)の枝を剪定する

アライグマやクリハラリス(タイワンリス)は、特定外来生物に指定されているため、市では積極的に捕獲をしています。

捕獲用のおりを無料で貸し出しています

アライグマやクリハラリス(タイワンリス)、ハクビシンによる生活被害でお困りの方へ地面に設置する捕獲用のおりを無料で貸し出していますので、ご相談ください。

※ネズミによる生活被害は対象外です



※野生動物による生活被害の詳細は、市の☎の環境保全課のページへ



生態系や環境を守るため餌やりはやめましょう

小さな野鳥などは、よく観察をするといろいろな仕草を見せてくれますが、自宅では飼うことができないなどの理由で庭先や駅前広場、公園など公共の場で餌付けをするのはルール違反です。

餌付けにより動物が集まると、周辺住民の方にふんや鳴き声・騒音などの被害を与える原因となります。

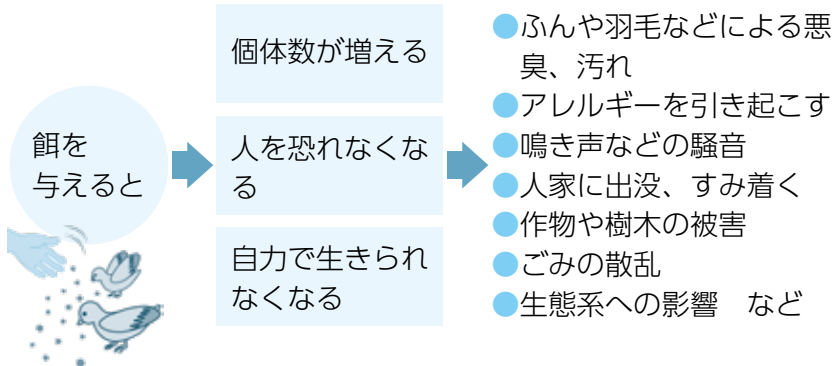


なぜ餌を与えてはいけないの？

餌付けは特定の種類の生き物が増加する原因となり、地域の自然生態系に影響を及ぼす可能性があります。楽に餌を得ることや人間の食べ物の味を覚えた野生動物によって、市民がけがを負う事故も発生しています。



被害の例



無意識のうちに餌付け行為を行っていませんか？

野生動物の餌場をなくすために、次のことを守りましょう。

- 餌を与えない
「かわいい」「かわいそう」などの心情から餌を与えない
- 犬や猫などのペットの餌の管理
片付けまで責任を持って行う
- 家庭菜園の管理
・ 柵などを設置し、侵入を防ぐ
・ 収穫した野菜や野菜くず、木になった果実などを放置しない
- ごみ出しマナーの徹底
・ できるだけ食べ残しなどの生ごみを減らす
・ ごみは収集日当日の朝に出す など



※野生動物への餌付けについての詳細は、市の☎の環境保全課のページへ

